



平成 25 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 西 菱 電 機 株 式 会 社  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 西 岡 伸 明  
 (コード番号 4341 大証第2部)  
 問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 本 部 副 本 部 長 藤 原 敏 夫  
 (TEL 072-771-3811)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 47 回定時株主総会に、下記のとおり定款変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 子会社を含めた事業の拡大発展及び多様化に対応するため、現行定款第 2 条について事業目的の追加、整理並びに所要の変更を行うものであります。
- (2) 執行役員の責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応するため、現行定款第 44 条に規定する執行役員の任期を 2 年から 1 年に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) <u>無線通信機器類および当該システムの販売、実測、据付、保守、修理サービス業務</u>	(1) <u>情報通信機器、電子機器、電気機器、産業機器、光学機器その他の機器・部品の製造・販売および賃貸、保守・修理その他のサービスの提供</u>
(2) <u>遠隔監視装置、遠隔制御装置、有線通信機器類および当該システムの販売、据付、保守、修理サービス業務</u>	(2) <u>情報通信、情報処理、情報提供、遠隔監視、遠隔制御その他のシステムの設計・製作・販売および賃貸、運用・保守・修理その他のサービスの提供</u>
(3) <u>携帯情報通信端末の販売、据付、保守、修理サービス業務</u>	(3) <u>映像、音声、文字情報の制作・編集・販売および配給</u>
(4) <u>放送用機械器具の販売、据付、保守、修理サービス業務</u>	(4) <u>電気通信事業</u>
(5) <u>コンピュータおよび関連機器の販売、据付、保守、修理サービス業務</u>	(5) <u>ソフトウェアの制作・販売および賃貸、保守その他のサービスの提供</u>

